

トピックス ③ 倫理法人会で講話をしました!

【私の使命とは】

森川あきがなぜ
市議会議員を目指したのか、
赤裸々に語りました!



講話の様子はこちら



トピックス ④ 第16回 マニフェスト大賞「四国エリア選抜」に選ばれました!

Manifesto Awards マニフェスト大賞は、地方自治体の議会・首長等や地域主権を支える市民等の、優れた活動を募集し、表彰するものです。この度、マニフェスト大賞のエリア選抜に選ばれました!

【概要】「ライブ配信による議員活動PR」
様々な地域の議員・政治家とライブ配信を定期的実施。市民の目線から疑問に感じることを質問させていただいている。目的は、①市民目線から政治に対する質問、②様々な地域の議員・政治家とコミュニケーションを図る場にする、③議員がどんな活動をしているのかを市民に知ってもらう。『新人議員の私と面談してくれる議員さんはいませんか?』是非ライブ配信させてください。

議員になって7ヶ月経過しました!

どんな成長があったか棚卸し

- ① 一般質問を3回行った(概ね子どもたちに関連する内容)
- ② 市民の皆さまからの要望を3つ実現した(道路関係2つ・施設関係1つ)
- ③ 活動報告書を発行(2回目は現在制作中)
- ④ 政策提言を行った(産前の助成・子育てサイト関連)
- ⑤ 議員の皆さんとライブ配信(5名)
- ⑥ Twitterフォロワー500人
- ⑦ 公式ライン77名
- ⑧ マニフェスト大賞に応募(2700名中165人四国地域選抜に選ばれた)

上記に追加し更に動いていくこと

- ① 街頭演説→下の子が小学生になる4月から本格稼働!
- ② 要望の実現率を上げる→今進めているものもあるのでそれを着実に実現!(子どもの居場所・交通安全など)
- ③ どんどん先輩議員のお話を聞かせていただく
- ④ 同世代議員と意見交換をする

そのためには

- ① 目標を定め、スケジュールングをして進める
- ② 定期的な振り返りを行いチェックする
- ③ 出来なかったことはリスケジュールを行う

森川あきで良かった!と思っただけのように、
行動していきます!!
皆さま、応援よろしくおねがいします!



四国若手議員の会にて先輩方と
たのしく学んでいます♪



西条市建設道路課にて白線を
引き直していただきました。



西条市内の視察を行いました。



毎週日曜日の8時から4コマさんと
サンデーモーニング活動報告を
ライブ配信しています!



西条市小松町の戸田果樹園様に
ぶどうの木オーナー制度に
登録させていただきました♪

森川あき

西条市議会議員



PRESS
AKI
MORIKAWA
Vol.02/03
合併号
2021年10月20日 発行

活動報告

仕事も子育ても
楽しめる
西条市へ!

ごあいさつ

西条市議会議員の森川あきです。コロナ禍で生活スタイルも変化をしていますが、いかがお過ごしでしょうか? そんな中、森川あきは様々な情報発信を行っています。下記の二次元バーコードよりSNSにアクセスしていただき、チャンネル登録・フォローをお願いいたします!

ご意見やご要望を是非お聞かせください

森川あきの公式LINEをお友達登録いただき、メッセージをいただければ、適宜ご返答をさせていただきます。是非、皆さまのご意見・ご要望をお聞かせくださいませ!



LINE

各SNS・WEBサイトでも活動報告を随時行っております!



Instagram



Twitter



facebook



YouTube



個人ページ

トピックス ① 6月の定例会一般質問を行いました



9月 定例会 一般質問

『学校教育におけるタブレット端末について』と、『子どもの孤立化について』。また『子ども第三の居場所事業について』の質問をさせていただきます。

（1）学校教育におけるタブレット端末についてお尋ねいたします。
■国や西条市が予算をかけて導入が実現したこのタブレット端末ですが、まず、このタブレット端末を導入した目的について市の見解をお示し下さい。
■多様な子どもたちを誰ひとり取り残すことのない公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させることや、災害や感染症の発生などの学校の臨時休業においても、ICTの活用によりすべての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現することなどが目的となっております。

トピックス ② 9月の定例会一般質問を行いました



（1）児童・生徒に貸与されたタブレット端末は、現在家に持ち帰ることはできず、学校内でのみ使用を許されているとお聞きしておりますが、多くのタブレット端末をどのように保管・管理をしているのでしょうか。
■保管方法につきましては、多くの学校で1時間目が始まるまでに、児童生徒一人ひとりが保管庫よりタブレット端末を取り出し、自分の机の横のケースなどに入れておき、学習時にすぐ使用できるようにしております。



令和2年度から習熟度に合わせた研修を実施し、教職員1人ひとりのスキルアップを図っております。また、令和3年9月よりアプリ指導員1名が各小中学校を回り、教職員を指導したり相談を受けたりできるよう体制を整えております。

■タブレット端末の配備が完了し、実際に授業などで運用している教職員の先生方から、このタブレット端末に対し、どのような声や意見があるのでしょうか。お示し下さい。

職員の中にはICT機器に不得手な先生もおられると思いますが、その際の教職員へのサポート体制はどのようなものになっているのでしょうか、併せてお伺いを致します。



（2）子どもの孤立化についてお尋ねいたします。
■本市において、児童虐待や不登校など、子どもに関する相談は対前年度比でどのくらいありますでしょうか。お聞かせ下さい。
■本市における令和2年度の家庭児童相談室への児童虐待相談は、新規相談件数が56件、対前年度比10件増、延べ相談件数は655件、対前年度比34件減であり、不登校相談は新規相談件数が6件、対前年度比1件減、延べ相談件数が74件、対前年度比1件減であります。

（3）子ども第三の居場所事業についてお尋ねを致します。
■日本財団では、家庭や学校、塾以外の場で、信頼できる大人や友達と安心して過ごし、将来の自立に向けて「生き抜く力」を育むと同時に、誰一人取り残さない地域子育てコミュニティを作るのぐらありますでしょうか。お聞かせ下さい。

本市における令和2年度の家庭児童相談室への児童虐待相談は、新規相談件数が56件、対前年度比10件増、延べ相談件数は655件、対前年度比34件減であり、不登校相談は新規相談件数が6件、対前年度比1件減、延べ相談件数が74件、対前年度比1件減であります。

食生活や生活リズムの乱れ、学習の遅れやネグレクトなど、子どもたちは今、様々な困難に直面しています。市が認識する課題について、ご所見をお聞かせ下さい。

家庭児童相談室で受け付けます相談内容は、子どもに対する支援だけでは問題の根本的な解決にはならず、その保護者などに対する助言指導などが必要な場合もあり、保護者なども含めた支援を行わなければならぬことから、容易に問題解決に結びつきにくい傾向となっていることが課題であると考えております。



子ども第三の居場所事業については、B&G財団と日本財団がそれぞれ実施する事業がありまして、生活支援と学習支援を行う学習生活支援モデルと、食事の提供も行います常設フェアモデル、これに加えて日本財団では地域の子どもたちが気軽に立ち寄れる居場所としてのコミュニティモデルがあります。いずれの事業も子どもたちに安心して過ごせる居場所を提供する有益な事業であると認識しております。

子ども第三の居場所事業は全国に展開されており、本年度事業として新たに57拠点の助成が決定され、B&G財団と日本財団が実施するものは合わせて100か所近くが開設されています。なお県内では、今治市のみであります。

この事業について、当市として応募に向けた市の考えをお聞かせ下さい。
本事業は実施団体の事業開始時の支援でありまして、最長3年間の助成終了後は実施団体が自主事業として事業を継続できなかった場合、実態事業又は自治体の補助金などにより運営を継続していくことが事業要件とされておりまして、既に開始している団体などの運営状況などを参考にしながら、まずは調査研究して参りたいと考えております。

6月 定例会 一般質問

西条市では、株式会社宝島社が発行する田舎暮らしの本で発表された2021年版住みたい田舎ベストランキングにおいて、総合、若者、子育て、シニア、4つの部門において全国1位を獲得いたしました。また、厚生労働省が発表した平成25年から平成29年、人口動態保健所・市区町村別統計の中で、1人の女性が15歳から49歳までに産む子どもの数の平均を表した数値である合計特殊出生率が、全国平均1.43を大きく上回る1.75となり、四国内において西条市が1位となっております。これは、産前産後のヘルパー制度や中学生までの医療費が無料であることなど、子育てに関するさまざまな支援を行っていることに起因すると考えられます。

（1）待機児童についてお尋ねいたします。
■西条市の待機児童数についての現状をお答えください。また、潜在的待機児童について、本市はどのように認識されているのでしょうか。潜在的待機児童については、国による定義はされておらず、意味するところが必ずしも明確ではありませんが、保育所など利用待機児童数調査要領にある特定の保育所などを希望し、待機している場合の児童については、本年4月1日現在において、45人と確認しております。

（2）保育士についてお尋ねいたします。
■待機児童対策として課題となるのが保育士の採用で

識されているのでしょうか。潜在的待機児童については、国による定義はされておらず、意味するところが必ずしも明確ではありませんが、保育所など利用待機児童数調査要領にある特定の保育所などを希望し、待機している場合の児童については、本年4月1日現在において、45人と確認しております。

保育所などへの入所に当たっては、当該児童の保育の必要程度を判断するために指数化し、まず、その数値により利用調整を行います。次に、希望する保育所などへの入所が決まらなかつた児童については、その保護者の意向を丁寧に確認しながら、他に利用可能な保育所などの情報提供を行い、決定しています。それでも、特定の保育所などを希望されている児童については、引き続き、市のホームページで入所可能な施設の一覧を掲載するなど、情報提供を行うとともに、保護者を希望保育所などと連絡を密に取りながら、解消に向けて調整を行い、入所につなげるよう努めています。

（3）休日夜間の小児科受診についてお尋ねいたします。
■西条市内で休日夜間の小児医療体制を整えてほしいという意見をいただいております。休日夜間の小児科受診に対して、現状についてと今後の対策について、市の見解をお聞かせください。



公立保育所、認定こども園の保育士の採用については、適正に計画に基づき行っており、ハローワークや議員がおっしゃった潜在保育士の再就職の支援を行っている愛媛県保育士・保育所支援センターに求人を行うことはもとより、各公立保育所などで保育実習を行った学生についても、大学を通じて案内をお願いするとともに、大学にも本市の取組を紹介し、入所希望に応じた保育士の確保に努めているところでもあります。また、保育士が保育に専念できる環境作りを行うため、保育業務支援システムの導入による負担軽減や、令和2年度からの会計年度任用職員制度における賃金の改訂や、休暇制度の拡充など、処



次救急医療については、本県の小児科医不足が深刻化する中、限られた医療資源を有効に活用するため、愛媛大学主導の東予東部小児二次救急輪番体制が平成25年度から運用されており、西条市、新居浜市、四国中央市の3市の小児二次医療機関による診療が実施されているところであり、今後の対策についてですが、本市では、平成25年度から西条市医師確保奨学金貸付制度を創設し、令和3年4月から、この奨学金の貸与を受けた3人が周桑病院にて初期臨床研修を開始しましたことから、医師確保に向けた取組が実り始めたところではあります。また、東予東部小児二次救急輪番体制の維持を目的として、市内で小児二次救急を実施する医療機関に対し、小児救急医療支援事業費補助金を交付しています。

（4）西条市学校給食設備整備基本計画についてお尋ねいたします。
■令和3年4月1日から30日までの期間、パブリックコメントを募集されていたかと存じますが、どのような内容のパブリックコメントが何件程度寄せられておりましたでしょうか。提出数と主な内容をお聞かせください。

（5）西条市学校給食設備整備基本計画についてお尋ねいたします。
■令和3年4月1日から30日までの期間、パブリックコメントを募集されていたかと存じますが、どのような内容のパブリックコメントが何件程度寄せられておりましたでしょうか。提出数と主な内容をお聞かせください。

（6）西条市学校給食設備整備基本計画についてお尋ねいたします。
■令和3年4月1日から30日までの期間、パブリックコメントを募集されていたかと存じますが、どのような内容のパブリックコメントが何件程度寄せられておりましたでしょうか。提出数と主な内容をお聞かせください。

校給食施設整備基本計画（案）に対するパブリックコメントでは、27名の方から61件のご意見をいただきました。いただいたご意見を主な内容で整理いたしますと、基本計画の策定関連が2件、施設集約の方向性関連が5件、導入機能の検討関連が33件、事業方式の検討関連が2件、施設整備において特に注意すべき事項が15件でありました。とりわけ多くのご意見をいただいた導入機能の検討の内訳としては、安全で安心な学校給食が2件、多彩なメニューやおいしい給食が5件、食育や地産地消の推進が19件、適正な食物アレルギー対応が6件、安定的かつ効率的な給食施設が1件で、特に食育の推進、地産地消の推進、食物アレルギー対応についての関心が高かったと受け止めております。

（7）西条市学校給食設備整備基本計画についてお尋ねいたします。
■令和3年4月1日から30日までの期間、パブリックコメントを募集されていたかと存じますが、どのような内容のパブリックコメントが何件程度寄せられておりましたでしょうか。提出数と主な内容をお聞かせください。

（8）西条市学校給食設備整備基本計画についてお尋ねいたします。
■令和3年4月1日から30日までの期間、パブリックコメントを募集されていたかと存じますが、どのような内容のパブリックコメントが何件程度寄せられておりましたでしょうか。提出数と主な内容をお聞かせください。

※質疑応答の内容は、抜粋です。